

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年11月25日 午前10時29分 開会

出席委員

委員長 鈴木貞行
副委員長 鈴木更司
委員 矢口龍人
委員 小座野定信
委員 岡崎勉
委員 設楽健夫
委員 石澤正広
委員 塚本直樹

欠席委員

なし

委員外議員

なし

出席説明者

都市建設部長 稲生政次
道路課長 酒井宏

出席書記名

議会総務課課長補佐 鴻巣智子

議事日程

令和7年11月25日（火曜日）午前10時29分 開会

1. 開会

2. 事件

- (1) 議案第89号 市道路線の認定について
- (2) 議案第90号 市道路線の認定について
- (3) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (4) その他

3. 閉会

開会 午前10時29分

○鈴木貞行委員長

皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は8名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第89号及び議案第90号 市道路線の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

○都市建設部長（稻生政次君）

説明については、道路課長からご説明申し上げます。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、議案第89号ないし議案第90号、市道路線の認定につきましては、認定理由が同じでありますので、あわせてご説明いたします。

本件は、都市計画法第40条第2項の規定により、本市に寄附されました道路につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案概要書の19ページをご覧ください。

議案第89号 市道路線の認定についてご説明いたします。

認定する路線名は、市道8-2940号線。起点が下稻吉2064番25、終点が下稻吉2064番13。路線延長は103メートルでございます。最大幅員10.3メートル、最小幅員が6メートル。車道両側に側溝と回転広場を設けた路線となります。次ページに詳細位置図を掲載しております。

続きまして、議案概要書の21ページをご覧ください。

議案第90号 市道路線の認定についてご説明いたします。

こちらの路線は、先ほどご説明しました市道8-2940号線から枝分かれした路線となります。認定する路線名は、市道8-2941号線、起点が下稻吉2064番17、終点が下稻吉2064番20。路線延長は23メートルでございます。最大幅員8メートル、最小幅員6メートル。車道両側に側溝と回転広場を設けた路線と

なります。次ページに詳細位置図を掲載しております。

道路課からの説明は以上です。よろしくお願ひします。

○鈴木貞行委員長

それでは、説明のありました、市道の調査を行うため、現地へ移動したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○設楽健夫委員

前回でも話しましたけれども、認定要件については満足ですか。

○道路課長（酒井 宏君）

道路の帰属につきまして、所有権の以外の権利の設定がないものとか、排水が可能とか、路面状況が問題ないとか、そういう要件に関しましては、クリアしております。

○矢口龍人委員

これ、前回、前議会で認定された道路が、この地図に載ってないんだけれども、これは認定されればすぐ、この路線図に出てくると思うんだけれども、なんで出てきてないんですか、これ。

○道路課長（酒井 宏君）

今、聞いているのは住宅地図のことですか。資料は、県域統合型G I Sからコピーしたものなので、これにすぐ反映してるわけではありませんので、こちらの方にはまだ反映されてない地図を載せてるということです。

○矢口龍人委員

だけど、議決して、認定されてるんだから、通常出てるのが普通じゃないのかな。だって、議決してるんだよ。だからそういう地図を使ってもらいたいんだよね。だってこれ、ここに空白っていうか、これ路線があった、認定だったのがあったわけなんだけど、これ載ってないんだよね。だからそういう地図を使ってもらいたいと思うんですけども。

○道路課長（酒井 宏君）

内部で検討させていただきます。

○小座野定信委員

道路認定なわけですけれども、我々皆現場証明してあげることができるわけですね。だから例えば碎石の厚みとか舗装の厚みなども前回見たかったんだったんだけれども、それ見ることできなかつたんだけれど、もちろん写真管理しておりますよね。

○道路課長（酒井 宏君）

はい。写真管理を行っております。

○小座野定信委員

できれば、別にコピーはいいんですけども、書類があれば書類ちょっとまわしてもらえれば。写真の確認できると思うんですけども。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午前10時35分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前10時37分]

○小座野定信委員

これ碎石の転圧、碎石の縦幅等の写真じゃないよね。これでいいのか。

○道路課長（酒井 宏君）

今回の開発行為に関しては、うちのほうでそういった指示を行っておりませんでしたので、来年度以降、新しく始まるところからは、委員おっしゃるとおり、コア検査とか、そういった検査を入れていこうと今検討しております。

○小座野定信委員

これでは、表面だけだよこれ。こんな写真なんか、意味ないよ。最初は確かに引いてはいるけれども、何センチメートル引いているか、ちゃんとその転圧密度が取れてるか取れてないか、あと舗装はこれ何センチあるかも入ってないよ、これ。舗装。

○道路課長（酒井 宏君）

下層路盤が20センチメートル、上層が15センチメートル、舗装が5センチメートルということで指示のほう出しております。

[「コア検査」、「コアもやってなければわかんめえよ。5センチだってその密度は大事でしょうよ。」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。 [午前10時39分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前10時44分]

ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ないようなので、ここで現地調査のため、暫時休憩します。 [午前10時45分]

○鈴木貞行委員長

現地調査ご苦労さまでした。会議を再開いたします。 [午前11時27分]

それでは改めて、議案第89号 市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から、特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（稻生政次君）

補足説明はございません。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

要望として申し上げますが、また繰り返しになるかもわかりませんけども、開発行為の絡む、道路認定については、道路にあるなしにかかわらず、やはり開発行為の絡むものは当然公園もできますよね。その公園に災害用のトイレの設置が可能なマンホールの設置を義務づけるというふうなことも、ここでの開発行為の要件の中に入れて欲しいというのがまず1点。

まず2点目が、先ほども申し上げましたけれども、道路認定にあたっては、やはり作業中の写真。路盤の厚さ、それに路盤の密度、それに舗装の厚み、舗装の密度、こういったものも写真添付してもらうような方向での開発行為を申請許可に添付すると、いうことも条件として入れていただきたいと思います。

○道路課長（酒井 宏君）

今委員おっしゃられた、公園の災害用のトイレの設置などにつきましては、担当課が都市整備課にな

りますので、そちらに話して検討してまいります。

道路に関しましては、次回開発申請が上がった箇所からこのような対応をさせていただきたいと思います。

○小座野定信委員

検討ということなんすけれども、それは前向きに検討なのか、ただ検討なのか、その辺、明確にお願いします。

○道路課長（酒井 宏君）

前向きに検討してまいります。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

今業者とも話してきましたけれども、やっぱり浸透式、排水流してあそこは逆さまに入りますよね。含めて、他の阿見町とか土浦市が先行してるとこもあると思いますけれども。そこがどういう条件で、排水だとかそういうものをやってるのかっていうこともやはり検証して、この地域は、貴重なやはり住宅地として今後、整備されていくところだから、今のようなところはどんどん、65坪が75坪ぐらいの単位で売買されていくと思いますけれども、それがああいうふうに盛んになってきてるところなので、その条件だとかそういうものが、もう少しやはり研究して整備していく必要があるなと思います。

あと、道路関係で言うならば、今排水の問題、道路関係で言うならばやはり、認定4条件については、きっちとやはり議案としてかけるときには、その資料、小座野委員からもありましたけれども、きっちとやっぱり報告をして権利関係含めてお願いします。

○道路課長（酒井 宏君）

わかりました。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

質疑を終いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、これより議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第90号 市道路線の認定についてを議題といたします。

都市建設部から特に補足説明等はございませんか。

○都市建設部長（稻生政次君）

先ほど89と90……

○鈴木貞行委員長

一緒ということですね。

○都市建設部長（稻生政次君）

一緒で、説明、同じ開発の中の案件なので、同じように説明しました、という……

○鈴木貞行委員長

わかりました。

これに対する質疑も同じでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

これより討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

異議なしと認めます。

よって本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで、執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時33分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時34分]

次に、（3）閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出（案）について、お目通しをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午前11時35分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時36分]

お諮りいたします。

原案のとおり、議長あてに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それではそのように議長あてに申し出させていただきます。

以上で本日の日程事項はすべて終了いたしましたが、そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、ないようですので、ここで、お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。
以上で、総務経済委員会を散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

散 会 午前11時37分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴木貞行